

● 渋沢栄一氏と官民連携の文化財の活用

渋沢氏の生き方と、論語と算盤の教えは、こどもに有益と考えます。教育の一環として、こどもたちへ旧渋沢邸の社会科見学を行うのはどうでしょうか。

あやかの考え

江東区史より、深川には澁澤倉庫等の倉庫会社が生まれ、当時は米穀、肥料、材木の集積地として大きく発展。渋沢氏は商業地・深川の重要性を唱え、海運業、倉庫業、金融業の展開の中で各問屋の結束を強めたとあり、深川の重要性を唱えなければ、江東区の伝統、江東区の歴史は大きく変わっていたかもしれません。渋沢氏が深川区議会議員だった当時の区議会議員には浅野セメント事業の浅野総一郎をはじめ各商人も名を連ね、深川という地域の発展のために実業界のみならず議員としてこの地域を守って下さったのではないかと推測します。

● 区の公共交通

あやかの想い

都電が走っていた時代と比較すると町並みは大きく変わっています。必要な場所に公共交通が整備されていない実態が存在します。そこで、そのような地域の利便性、快適性を確保すべく、区で公共交通の拡充が必要であると私は考えます。



公共交通の拡充について、都バスの増便が難しいなら、区は外出機会を確保すべきです。気軽に移動できる公共交通を拡充することで、地域の交通網を補完すれば、利便性も高まり、さらに暮らしやすい区になると思いますが、見解を伺います。高齢化が進み、彼らの移動手段の確保は重要課題と認識。区としては、まずは都バス路線のさらなる充実、拡大を求めていくことが重要。

あやかの考え

今までの区の答弁に出てくる懸念材料である都営バスの撤退は、どう運行すればこの問題が解決するかを考えました。そこで、都営バスの歴史や背景を調べると都営バスが充実したきっかけは都電の廃止であることにとり着きました。昭和30年度には、都内で戦後最高の1日平均174万8千人が利用した都電は、その後、急増する自動車や地下鉄、オリンピックの関連工事による道路渋滞により、走るスピードが落ち、昭和37年には不便で屋い都電という評判が定着。区内では昭和43年水神森から西荒川間の廃止。補完の一つとして、今の都バスが走るきっかけとなりました。

あやかの考え

コロナ関連の特例措置は、自営業者やフリーランスは給付対象外。しかし、自営業者は、収入の一部を国民健康保険料で納付しています。彼らの収入が激減しても傷病手当を受けられないのは、何のための保険なのでしょう。困ったときこそ、互いに支え合う国民皆保険を、皆が同様に受けられるべきだと考えます。

● 後期高齢者 医療制度

後期高齢者医療制度とは・・・

平成18年に老人保健法が改正され、後期高齢者医療制度が創設、平成20年から制度が開始。団塊世代が75歳を迎えるとされる2025年問題も間近に迫る中、増大する高齢者人口と、それを支える現役世代の人口減少を見据えた制度の在り方、運営が問われている。令和4年度も特別対策として、200億円規模の財政支援が行われる。2022年10月からは、一定以上の収入のある75歳以上の高齢者の医療費について、窓口負担を1割から2割へ引き上げる。

Q この2割負担の影響による本区の想定人数は何人で、何%か伺います。

A 1万1,000人程度と見込んでおりまして、被保険者全体の20%程度。保険料の決定は、23区のみではなく、多摩支部等、都内62区市町村の自治体から成り立ち、そこに住む75歳以上の高齢者の水準、医療給付をもとに算定。保険料の抑制には特別対策は重要な対策と考えます。繰出金の特別対策は、現役世代のお金も含まれます。その税金で実施されるため、若い世代、現役世代の声も聴取すべきと考えます。制度や仕組みは、今後も分かりやすい周知を、広連合と協力しながら行います。

あやかの考え

国民健康保険や介護保険とは違って、この後期高齢者医療保険制度の在り方、保険料の決定等は、23区だけではなく、東京都62区市町村、全てが同じ条件のもとで議決を得なくてはなりません。自治体によって財政状況や人口規模が異なるため、この制度の在り方については、やはり早急な検討が必要だと私は考えます。

● 自営業者を含む傷病手当金のあり方

傷病手当金とは・・・被保険者が病気またはけがのため、労務に服することができなくなり、その期間に報酬が減額または支払われなくなった場合に、一定の金額を支給する制度。労働力の早期回復を図ることが目的です。

Q 傷病手当金の対象者は、国保加入者でも自営業者やフリーランスは対象外。現在、国保加入者全体の内、自営業者は何割で、その加入人数を伺います。本区でも傷病手当制度を創設し、対象外の自営業者が過去にコロナに感染した場合に、遡って支援すべきです。

A 収入データから事業収入がある場合を自営業者やフリーランスと仮定すると約10%強(約7,000世帯)。

江東区議会議員

やしきだ綾香 あやか

江東区議会民政クラブ 区政レポート 2023 春号

発行：江東区議会 民政クラブ
〒135-8383 江東区東陽 4-11-28
やしきだ綾香事務所
〒136-0074 江東区東砂 3-17-17
TEL 03-3646-5024
FAX 03-3646-9766
MAIL yasikidaayaka@yahoo.co.jp
f 屋敷田綾香

100% 砂 GIRL

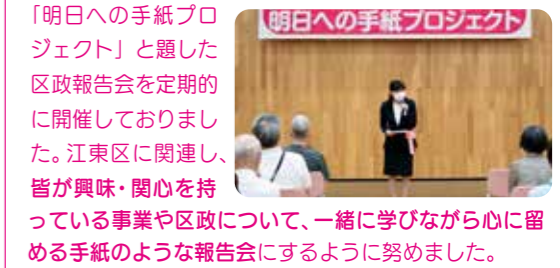
これまででも これからも やしきだ綾香あやか区議は 区民目線で区議会活動を実践

4年間の歩み

やしきが綾香区議、4年間の区議会での主な発言記録(抜粋)です。区民第一、区民目線で議会質問に立ち、区長をはじめ行政当局と真摯な論戦を展開してきたその一部をご紹介します。

★ これまでの活動報告

2期目の活動はコロナ禍であった為、今まで当たり前だった人との交流の機会が失われ、活動方法を模索することもありました。しかし「どのような状況にあっても、江東区の行政・福祉サービスは止まることはない。区の行政はどんな時も軌道修正出来るように。」という思いで提言を行い、議会活動に取り組んで参りました。これからも区民の公平性と江東区の将来を見据えた財政、行政の在り方を考えながら、現在の課題解決の為に活動を進めていきたいと思ひます。



「明日への手紙プロジェクト」と題した区政報告会を定期的に開催して参りました。江東区に関連し、皆が興味・関心を持っている事業や区政について、一緒に学びながら心に留める手紙のような報告会にするように努めました。

★ やしきだ綾香が区議会で訴えてきたこと

子育てをする保護者(お母さんお父さん)がキラキラと輝き、心から子育てを楽しめる江東区へ

- 区立幼稚園の在り方と施設活用
- 学校のプールの在り方と指導方法
- 人材の活用とプログラムの充実を

障害の有無に限らず、1人ひとりが輝ける江東区へ

- 手話をコミュニケーション手段として普及できる環境へ
- 重傷心身障害・発達障害等、それぞれの特性に合わせた施設の整備・クラスの充実と、既存の福祉サービスの拡充と時代に合ったサービスへの展開。

皆が安心して住み続けられるまちへ

- 高齢者、障害者に優しい住宅・環境整備と高齢者の割合が多い城東・砂町地域への交通対策を提言
- 国民皆保険制度を守るため、将来を見据えた持続可能な制度への取り組みを

★ 出産を終えて



2022年11月に第1子の出産を終えました。これまで現場の声を元に子育て支援に対して様々な提言を行なって参りましたが、これからは当事者として経験したことや感じることも織り交ぜながら施策に活かしていきたいと思ひます。子育てを楽しめるかどうかは周囲のサポート次第と感じています。周囲とはパートナーも、家族も、地域も。令和5年度予算委員会の質問でも取り上げましたが、これからは男性も子育てに積極的に関わる時代です。男性も育児・家事に自信を持てるような施策展開を進めていきます。既存のサービスの拡充と共に、江東区で子育てをする皆さんがもっともっと親子で楽しく過ごせるような、環境整備を進めていきたいです。

江東区議会議員 江東区議会 民政クラブ 公式HP

やしきだ綾香 あやか

ご意見・ご感想をお聞かせください

FAX 03-3646-9766
MAIL yasikidaayaka@yahoo.co.jp

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 (江東区役所)

屋敷田綾香

公式HP



やしきだ綾香プロフィール

1985年南砂生まれ、現在東砂在住。江東めぐみ幼稚園、第3砂町小、第3砂町中、都立東高卒業。

★文京学院大学人間学部 保育学科卒業
★保育士資格取得
(平成20年3月東京都知事認証)
★平成27年4月 江東区議会議員初当選

★厚生委員会委員
★地下鉄8号線延伸・交通対策推進特別委員会委員
★手話推進議員連盟 世話人

私は保育士です



区立幼稚園の適正配置の考え方

Q 仮に今後、区立幼稚園の近くに私立幼稚園があれば、競合・共存の観点から区立幼稚園の3歳児保育は、実際に実施は厳しいと考える。そのような立地条件にある区立幼稚園について、どのように考えていますか。

A 地域の幼児人口推計、園舎の収容状況、私立幼稚園の立地への考慮です。保育ニーズも踏まえながら具体的に検討します。

子ども家庭支援センターの広域利用

Q 子育て親子の孤立化という問題が存在します。身近な場所へ相談できない人へのアプローチやケアをもう一度見直すべきと考えます。

A 電話相談も広く周知すると共に、SNSの活用や子育てポータルサイトの改善など、情報提供の充実にも取り組んでまいります。

発達支援の場への転用や事業拡大

Q 本区には2か所の児童発達支援センターが現在あります。しかし、区内の乳幼児人口に対し、児童の発達支援の拠点がもっと整備されても良いです。区立幼稚園を発達支援の拠点の場としての転用や事業拡大も考えるべきですが、見解を伺います。

A 区立幼稚園が活路を見いだすためには、前例にとらわれず、様々な取組を模索することが必要。実効性のある検討を行っていく考えです。

あやかの想い
国の法改正、女性の活躍、女性の就業、保育所へのニーズや国の方針を踏まえると、今のままの区立幼稚園では、生き残るのは、はっきり言って無理です。残すならば、区立幼稚園も自分たちで形を変えて努力しないと、覚悟を持たないと、これからの時代は生き残れません。区教委が区立幼稚園の在り方を先延ばしにすればするほど、区立幼稚園の存在そのものの価値を低くしているように私は感じます。区立幼稚園1か所の問題ではなく、この問題は、区立幼稚園全てに係る問題であることを忘れてはならないです。本気で改革する気持ちがあるなら、覚悟を持って形にしてください。

特別支援教育

Q 発達障害との向き合い方や社会性を身につけるため、週に1時間、多い子は週に8時間、ひまわり教室に通っています。この時間は通常学級の授業を受けていないこととなります。途中入級や併用した児童は、ひまわりに通級する以前に、既に数年の授業遅れがある場合もあります。授業のフォローアップ体制を伺います。

A 休み時間や放課後をフォローアップに充てます。保護者の理解の下、各学校の校内委員会でも、支援の在り方を検討し、個別に進めています。

プール整備・水泳指導

Q 1日2時間という授業日数を編成すれば、小学校では5日間、中学校では4日間で実施可。また専門員の指導を通じ、充実した水泳授業が受けられます。改築工事の際にプール整備の廃止も検討すべきだと考えます。

江東区 水泳時間の 年間時間	小学校	10時間
	中学校	8時間

A 教育的、学習的観点の整理し、施設整備を検討にします。

Q 水泳授業は、水泳運動の楽しさに触れ、水泳技術の習得を図る大切な取組です。しかし近年では、異常気象による水泳授業の実施計画の見直しなど、現在の実施状況を伺います。

自治体2つの課題

- 将来のプール維持管理
- 水泳指導の実施方法

A 実施の可否には、状況を鑑み判断しています。

Q 外部プールの全国的な動きは次の通り。このように時代に合った実施方針を検討すべきです。

- ・プール設置の選択が減少、外部の屋内温水プールを活用
- ・天候に左右されない実施計画の実行
- ・プール授業による児童の個々の泳力やよさを伸ばすサポート方法
- ・教員の管理や指導の下、専門性を持ったインストラクターによる複数の大人の目が増えることによるきめ細やかな指導
- ・外部の視線、熱中症、日焼けを気にならない授業の実施

A 移動手段等の課題もあることから、慎重に検討する必要があります。

Q 整備費は約1億円、水代等も加えて維持管理費は年間で大体8,000万円。このお金を、子どもをサポートする人件費や施策展開に繋げるほうが、教育の質の向上につながると考えます。



重症心身障害児支援

Q 誰にも頼めない時にこの事業がありますが、夕方以降の利用できないのが実情。区としてどう捉えているのか。訪問看護ステーションは34か所あり、18時~20時までの開所など臨機応変に対応できるように、補助金なども視野に入れて、柔軟な対応を希望します。夕方、夜間・休日は、訪問看護事業所の営業時間で、希望通りに使えないと聞きます。事業者の運営に関わり、区から要望は難しい。制度上は、夕方、夜間、休日も利用可能。

Q 看護師の人材確保の課題や、利用者が望む事業の在り方を、今後の需要に備えて柔軟に構築すべきです。例えば、各地域拠点の訪問看護ステーションと、介護ヘルパーの連携システムを構築すれば、1人の看護師が効率よく巡回できます。対象者の障害状況に応じ、療養介護なら介護ヘルパーに依頼。その間、拠点の訪問看護ステーションと随時連携し、緊急対応の場合は看護師が対応に当たります。今まで1軒に最長4時間の訪問をしていた看護師が、多くの対象者へ巡回できれば、利用者、看護師、双方の課題解決につながると考えます。

電話リレーサービスとは・・・聴覚障害者と聞こえる人との電話を、通訳オペレーターが手話やチャットと音声で通訳することにより、即時双方向につながるサービスです。警察や消防などへの緊急通報の対応のほか、24時間365日利用が可能です。

Q 2021年7月1日より、総務省は電話リレーサービスを公共インフラと位置づけ。区での働きかけを伺います。

あやかの考え
A サービス等の問合せへ利用案内を行っています。引き続き、電話リレーサービスの積極的な周知、広報に努めていきます。
電話リレーサービスのみでは、聴覚障害者のコミュニケーションの真の解決策にはつながっていない点も整理して、サービスを再構築する必要があると考えます。相手を前に直接話すことは困難なままである点を私たちは考えなくてはなりません。

コミュニケーション支援

遠隔手話通訳サービスとは・・・スマートフォンやタブレット端末上に通訳者を呼び出し、遠隔地から手話通訳を提供するサービスのことです。

Q 電話リレーサービスと併用し、遠隔地から手話通訳ができる遠隔手話通訳サービスの導入を検討すべきです。通訳者を必要とする場所でQRコードを読み取ると、いつでもどこでも通訳者につながります。タブレットを通じて手話通訳も可能。2020年時点での日本の難聴者の数は1,430万人。難聴者へも「UDトーク」等の会話の見える化アプリの活用はどうか。本区登録の手話通訳者派遣では、スペースの確保や高齢の利用者の機器操作などに課題があるため検討課題。アプリの普及・開発状況を注視しつつ、他自治体で導入している事例も参考にしながら研究を進めていきます。